

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	供田 修一
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年8月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビューティガレッジ
証券コード	3180
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	供田 修一
住所又は本店所在地	東京都杉並区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビューティガレッジ経営管理グループ 水嶋 裕一
電話番号	03-5752-3897

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年7月28日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年7月31日現在）	V	5,976,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.21

発行済株式総数が平成25年2月28日に1,162,000株、平成25年3月22日に1,182,000株へ変更したことによる割合の変更
 保有株式である普通株式168,000株が、平成27年5月1日株式分割（5分割）により、672,000株を取得
 平成27年6月30日立会外分売により、普通株式50,000株を処分
 平成27年10月21日立会外分売により、普通株式20,000株を処分
 平成29年7月28日第5回新株予約権消滅により、新株予約権84,000株消滅

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年7月28日現在）	V	5,976,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.21

発行済株式総数が平成25年2月28日に1,162,000株、平成25年3月22日に1,182,000株へ変更したことによる割合の変更
保有株式である普通株式168,000株が、平成27年5月1日株式分割（5分割）により、672,000株を取得
平成27年6月30日立会外分売により、普通株式50,000株を処分
平成27年10月21日立会外分売により、普通株式20,000株を処分
平成29年7月28日第5回新株予約権消滅により、新株予約権84,000株消滅